

2. 計画の目的

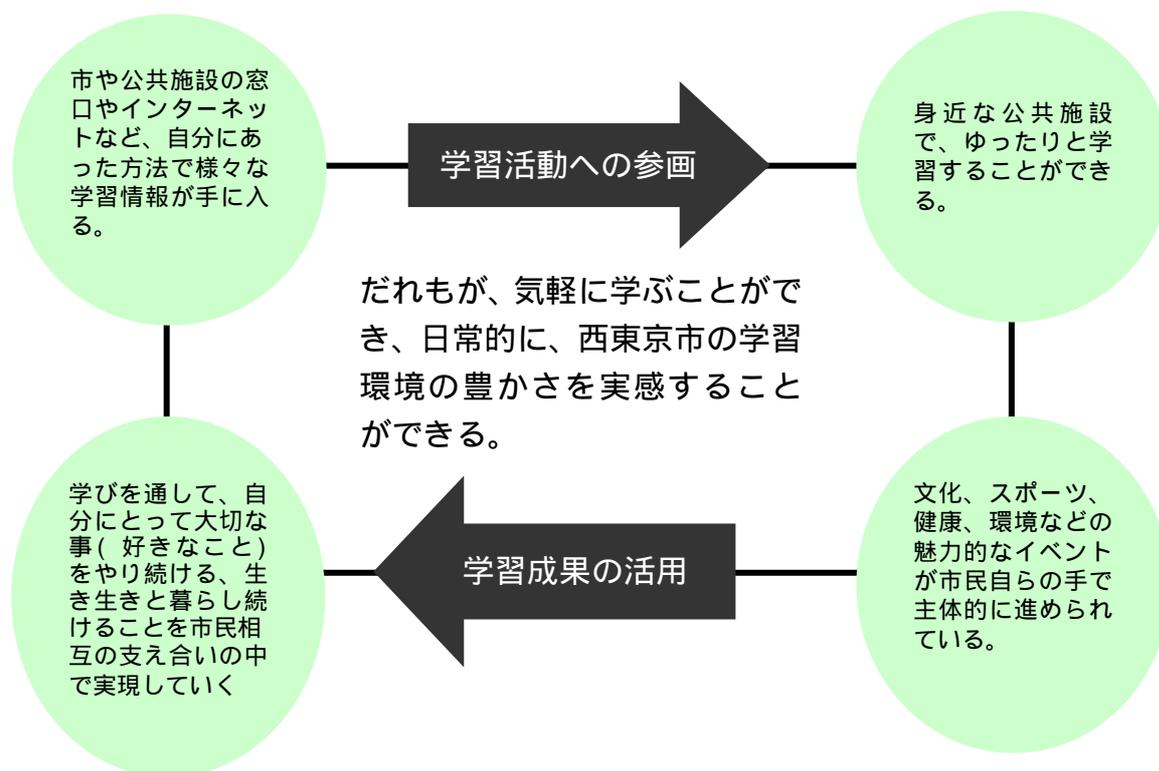
2-1 計画の理念と方向

(1) この計画で目指すもの

“だれもが主役”で輝く循環型の地域学習社会の創造をめざして
- 西東京市における参画と協働による生涯学習社会の実現 -

西東京市では、必要に応じて、いつでも、どこでも、だれもが学び、その成果を地域・社会で活かせる生涯学習社会を、市民・団体・企業・行政等様々な主体の参画と協働によって実現していきます。

そのために、参画と協働によって達成すべき西東京市における将来の生涯学習環境をイメージし、その実現をめざして着実に取り組んでいきます。これらの取組を通じて、地域で、知り合い・学び合い・力を出し合いながら推し進めていくことで、西東京市の参画と協働による循環型の生涯学習社会が形づくられていきます。



参画と協働による将来の西東京市・生涯学習の循環のイメージ -

参画と参加について：一般的に、決められたことに従って加わることを「参加」といい、一方、ものごとの計画段階から、積極的に加わっていくことを「参画」といいます。本計画では、市民により積極的「参画」をしていただき、市民自らの生涯学習が進むことをねらいとして、「参加」ではなく、主に「参画」を使用しています。

(2) 基本理念・基本方向

西東京市の生涯学習推進にあたっては、3つの「基本理念」に基づき、3つの「基本方向」に沿って、具体的な施策事業を展開します。

基本理念

基本理念1 “だれもが主役” - 市民主体のいきがづくり

市民一人ひとりが主体的に生涯学習を実現していけるようにすることを基本とします。

行政は、市民の主体的な学習活動を側面から支援しながら、

ソフト面とハード面で学習環境を充実させていきます。

市民の学習意欲を高め、維持できるしくみをつくります。

基本理念2 “学び合い” - 相互学習による関係づくり

あらゆる機会を通じて、市民相互の学び合いを促進します。

市民・団体・企業・行政等による学習支援のつながりを充実させ、

学習の広がりの拡大をめざします。

地域の人材・団体が相互学習に積極的に参画できる環境を整備します。

基本理念3 “育ち合い” - 生きるための学びを通じた人づくり、地域づくり

ライフステージ別・生活階層別の課題解決に役立つ学習活動を促進します。

共生社会の実現につながる人づくり、地域づくりを促進します。

地域全体がさまざまな世代が交流するための場所・機会を提供します。

基本方向

基本方向1 市民の学習活動と成果の活用のための環境整備

市民の学習活動と成果の活用がしやすい学習環境を創造するために、情報提供、施設整備、人材育成や、推進体制などについて、全市的かつ全庁的な調整を行いながら総合的に推進します。

基本方向2 ライフステージや生活課題に対応する学習支援の充実

市民のライフステージや生活課題に対応した学習支援を、関係各課・施設・機関等と連携しながら推進します。

基本方向3 市民と行政の協働による地域の学習環境づくりの展開

地域に根ざした学習活動を振興するために、市民と行政の協働による地域の学習環境を整備します。

2-2 計画の位置付け・期間

(1) 計画の位置付け

この計画は、市総合計画の施策の一つである「生涯学習社会の形成」に向けての展望(ビジョン)を示し、そのための具体的施策を総合的に体系化し、行政が一体となって事業を推進するための指針とするものです。

生涯学習社会の形成は、西東京市が目指すまちづくりの根幹をなすものであり、そのため、この計画は、教育行政にとどまらず、産業・労働、福祉、環境等幅広い行政施策との整合性に配慮し、西東京市の関連諸計画の教育・学習的な側面を豊かにし、その実効性を補完するものです。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、市総合計画との整合性を図り、平成 21 年度から 25 年度までの 5 年間とします。なお、社会情勢等の変化や様々な理由により本計画を改定する必要がある場合には、適宜その見直しを行うものとします。

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
